消費生活用製品の重大製品事故に係る公表済事故において、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件について

平 成 ２ ４ 年 ９ 月 ６ 日
経済産業省商務流通グループ
製品安全課製品事故対策室

　消費生活用製品安全法（昭和４８年法律第３１号。以下「消安法」）第３５条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故に係る公表において、製品起因か否かが特定できていない事故として公表した案件のうち別紙については、消費経済審議会製品安全部会『平成２４年度第１回製品事故判定第三者委員会』における審議の結果、原因究明調査を行ったものの製品に起因して生じた事故かどうか依然として不明であると判断したので、製品安全に資する情報提供の観点から、不明の理由を付して公表することとします。
　なお、事故原因は不明であるため、今後の事故の発生について注視し、必要に応じて対応を行うこととしています。

※詳細は別紙のとおりです。

【参考】※消安法

（内閣総理大臣への報告等）

第３５条
消費生活用製品の製造又は輸入の事業を行う者は、その製造又は輸入に係る消費生活用製品について重大製品事故が生じたことを知ったときは、当該消費生活用製品の名称及び型式、事故の内容並びに当該消費生活用製品を製造し、又は輸入した数量及び販売した数量を内閣総理大臣に報告しなければならない。

原因究明調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
1	A200900826 平成21年10月22日(東京都) 平成21年12月28日	靴	MCR910J	株式会社ニューバランスジャパン	(重傷1名) 雨の日に当該製品を履いていたところ、石段の段差で滑り、転倒し、骨折した。	○当該製品の靴底には、著しい摩耗などの異状は認められなかった。 ○当該製品と同ロット品にて、JIS A 1454の靴底の滑り抵抗係数を測定した結果、人工大理石(湿時)で0.27となり、設計基準値(0.4～1.0)以下であった。 ○当該製品の詳細な状態が確認できず、事故時の状況も確認できなかった。 ●当該製品の靴底の滑り抵抗値が、設計基準値よりも低く滑りやすかったが、事故発生の状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
2	A201000077 平成22年3月31日(静岡県) 平成22年4月26日	電気ストーブ	TSK-5303Q	燦坤日本電器株式会社	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	○当該製品は著しく焼損しており、外郭樹脂が全て溶融していた。 ○電源スイッチが回収されておらず、確認できなかった。 ○内部配線及び電源コードが断線しており溶融痕が認められたが、一次痕、二次痕の判別は出来なかった。 ○前面ガードに微量の繊維が付着していた。 ●当該製品の焼損は著しく電源スイッチは確認できず、内部配線の溶融痕については一次痕か二次痕かの特定もできなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
3	A201000157 平成22年4月29日(北海道) 平成22年5月20日	靴(テニス用)	PRS-760HD	SRIスポーツ株式会社	(重傷1名) 当該製品を履いてテニスをしていたところ、負傷した。	○当該製品の右足母指球の外足側付近のソールに縦約5cm、横約1.5cmの剥離が認められた。 ○剥離面の大部分はソールの表面層で破壊しているが、一部は接着面で剥離していた。 ○当該製品のソールの剥離が発生した時点は不明であり、ソールの剥離と事故との因果関係は特定できなかった。 ●当該製品のソールに接着不良が疑われる剥離が認められたが、ソールの剥離と事故との因果関係が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
4	A201000472 平成22年7月23日(兵庫県) 平成22年9月2日	スチームクリーナー	SC1000	ケルヒャージャパン株式会社	(重傷1名) 当該製品を使用中、スチームが出なくなったため、しばらく放置した後、給水しようと安全バルブを開けたところ、安全バルブから水蒸気が噴き上げ、火傷を負った。	○当該製品の電源を切って30分～1時間ほど放置した後、当該製品の安全バルブを3回ほど回したところ、バンという音と共にスチームが吹き上がった。 ○当該製品の本体には、破損や変形などの異常は認められなかった。 ○使用状況を再現した結果、1時間程度では安全バルブが開くことはなく、時間をおいて安全バルブが開く状態で開けてもスチームは噴き出なかった。 ○使用状況と異なり、残圧がある状態で安全バルブが開くようにすると少し回しただけでスチームが出た。 ●当該製品には、変形などの異常は認められず、使用状況の再現した際もスチームが噴き上がることはなかったが、事故当時の使用状況と異なる方法ではスチームが出たことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
5	A201000665 平成22年10月27日（東京都） 平成22年11月12日	携帯電話機	A5511T	株式会社東芝	（火災） 当該製品を充電中に異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙しており、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の移動機の電池ホルダーには焼損が認められるが、動作に異常は認められなかった。 ○電池セルは膨張していて、くぼみが認められ、ガス排出弁は開放状態であったが、くぼみができた原因については特定できなかった。 ○電池セル外装缶凹みと相対する移動機の蓋には、傷や打痕等の外部ストレスを受けた痕跡は認められなかった。 ●当該製品の電池パックに外的ストレスが加わったことで、内部短絡を引き起こし発熱したものと推定されるが、使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
6	A201000833 平成22年12月16日（大阪府） 平成23年1月14日	コンセント	WN1302	松下電工株式会社（現 パナソニック株式会社）	（火災） 発煙と異臭に気付き確認すると、当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品が焼損した。	○約40年居住している家屋で約25年使用された当該製品は、事故当時に何も接続していなかったが、送り配線先の壁コンセントでテレビを接続して使用していた。 ○当該製品は、プラグ差込口の片側のみが焼損しており、電線（屋内配線）を保持する板バネの電線接触部や背面に溶融痕が認められた。 ○電線は端部が溶融しており、表面が荒れて痩せ細っていた。 ○端子板と板バネの間には、電線や板バネの溶融物の付着が認められた。 ○当該製品と屋内配線は、接地極と電位極が逆に取り付けられており、カバーも上下逆に取り付けられていた。 ●当該製品の端子板と電線間で接触不良となり、板バネに通電されて異常発熱し、火災に至ったものと推定されるが、施工状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
7	A201000945 平成23年1月27日（愛知県） 平成23年2月10日	エアコン（室外機）	COH-ES250	株式会社コロナ	（火災） 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	○当該製品は、運転中ではなかった。 ○当該製品は、焼損が著しく樹脂製の前面パネル、配線カバー及びファンは焼失していた。 ○内部の制御基板が著しく焼損しており、落下して原形を留めていないため、確認はできなかった。 ○ファンモーター、圧縮機、端子台には、出火の痕跡は認められず、端子台の電流ヒューズに溶断はなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、制御基板が原形を留めておらず確認ができないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間：不明（製造期間から11年～12年と推定）
8	A201000992 平成23年2月15日（埼玉県） 平成23年2月24日	充電器（ラジオコントロール玩具用）	HP-EOS0403i	有限会社エアクラフト	（火災） 当該製品に他社製のリチウムポリマーバッテリーを接続して充電中、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	○当該製品に他社製のリチウムポリマーバッテリーを充電中に出火し、周辺が焼損した。 ○当該製品は焼損が著しく、事故現場から発見されなかった。 ○リチウムポリマーバッテリーも焼失等により、詳細な調査が実施できなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、焼失等により残存していないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
9	A201001023 平成23年2月21日(京都府) 平成23年3月2日	電気冷蔵庫	SR-41XE	三洋電機株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、背面下部の機械室で焼損が著しく、機械室から上部への焼損の痕跡が認められた。 ○機械室にある電源コードや内部配線は、焼損して数か所で断線があり、溶融痕が認められた。 ○機械室内部には、小動物の排泄物が多数残存していた。 ○他の電気部品には、出火の痕跡が認められなかった。 ●当該製品の周辺に小動物の排泄物が多数認められたことから、小動物が電源コードなどをかじって半断線となり、異常発熱して火災に至ったものと推定されるが、焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
10	A201001038 平成23年2月2日(群馬県) 平成23年3月4日	照明器具	OP097554L	オーデリック株式会社	(火災、死亡2名) 当該製品が焼損し、2名が死亡する火災が発生した。	○火災現場に当該製品が設置されていた。 ○当該製品は焼損が著しく、外観は本体の鉄板と金属ボックスのみの状態となっていた。 ○金属ボックス内には複数の電気痕が認められるものの、基板及び素子は認められなかった。 ○外的な出火の可能性も否定できない。 ●当該製品は焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
11	A201001039 平成23年2月23日(東京都) 平成23年3月4日	電子レンジ	NE-AT66	松下住設機器株式会社(現　パナソニック株式会社)	(火災) 当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	○当該製品は、庫内に焼損がなく、操作パネル内部から発煙していた。 ○操作パネル内部のインバーター基板が著しく焼損し、高圧トランス周辺の基板が焼失していた。 ○インバーター基板の焼失部周辺には、埃の堆積が認められた。 ○当該製品は、ガスこんろの背面の棚に設置されていた。 ○当該製品は、製造後20年以上経過している。 ●当該製品は、長期使用で本体内部のインバーター基板に埃が堆積し、使用環境の影響で堆積した埃が吸湿して高圧部で異常放電等が生じて出火に至ったものと推定されるが、基板部の焼損が著しく、基板の一部が欠落していることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
12	A201001042 平成23年1月22日(兵庫県) 平成23年3月7日	水槽用ポンプ	SQ-033	株式会社マルカン(株式会社ニッソーブランド)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品を購入してから5～6年間の内、4～5年間は知人に貸しており、約1年前から使用していた。 ○当該製品の電源コードは、本体側ブッシング付近で断線し、4か所の芯線には、それぞれ溶融痕が認められた。なお、電源プラグには、焼損が認められなかった。 ○モーター巻線は、外周の絶縁テープに炭化が認められるが、巻線表面には、エナメル質の光沢があり、層間短絡などの発火痕跡は認められなかった。 ●当該製品の電源コードが、何らかの要因で半断線して短絡し、火災に至ったものと推定されるが、電源コードが半断線に至った要因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
13	A201001043 平成23年2月24日（北海道） 平成23年3月7日	電気ストーブ（カーボンヒーター）	MS-C904R	森田電工株式会社（現　株式会社ユーイング）	（火災） 当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品後部から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。	○当該製品は背面下部が焼損しており、その中でも基板の後ろ辺りが最も焼損が著しかった。 ○背面下部のコンデンサーの焼損が著しく、原形を留めていなかった。また、電源コード及び首振りモーターリード線が断線しており、首振りモーターのリード線の断線部に溶融痕が認められた。 ○当該製品は、消費者が親族から譲り受けたものであるが、譲り受けた当初から外郭の樹脂の割れやスイッチの故障があったが、使用者はその状態のまま使用を続けていた。また、使用者が当該製品を譲り受ける以前の使用状況は不明であった。 ●当該製品の首振りモーターのリード線が短絡して火災に至った可能性やコンデンサーからの出火に至ったものと推定されるが、消費者が当該製品を譲り受けた当初から外郭の樹脂の割れやスイッチの故障があったこと、また、譲り受け以前の使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定は至らなかった。	
14	A201001049 平成23年2月23日（新潟県） 平成23年3月7日	除湿機	MJ-50LD	三菱電機株式会社（現　三菱電機ホーム機器株式会社）	（火災、軽傷2名） 当該製品を使用中、当該製品及び周辺が焼損し、2名が負傷する火災が発生した。	○当該製品は約24年前に製造されたもので、洗濯物乾燥用としてほとんど毎日使用しており、事故時も使用中であった。 ○当該製品のコードリール摺動部の摺動板に溶融痕が認められ、内側摺動板の溶融が著しい。また、摺動板を保持している樹脂製ケースに著しい焼損が認められた。 ○当該製品の溶融した樹脂に衣類等の残留物が認められた。 ○コードリール摺動部での接触不良及びトラッキング、更に本体に衣類等覆い被せた状態等、再現実験を事業者が実施したが、摺動板の溶融及び本体への延焼は再現できなかった。 ●当該製品のコードリール摺動部の摺動板に溶融痕が認められることから、摺動部での接触不良等が生じて異常発熱し、コードリール摺動板の近傍から出火に至ったものと推定されるが、摺動板の溶融が著しく、さらに、溶融した樹脂に衣類等の残留物が認められ、事故時の使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
15	A201001053 平成23年2月15日（埼玉県） 平成23年3月8日	リチウムポリマーバッテリー（ラジオコントロール玩具用）	AWD35-22003S	株式会社ケーシー	（火災） 当該製品を充電器に接続して充電中、その場を離れたところ、異臭がしたため確認すると、火災が発生しており、建物が全焼した。	○当該製品は当日購入したもので、出火時、プラスチックケースの上にタオルを敷いて他社製の充電器で充電中に、約1時間30分（正常充電時間は約30分）その場を離れたとのこと。 ○事故現場には、当該製品のほか、被害者が修理した同型品、他社製品の3個のバッテリーがあったが、焼損が著しく、ほとんどが焼失していた。 ○充電器も焼損が著しく、確認できなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、焼失等により残存していないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	A201000992（充電器（ラジオコントロール玩具用））と同一事故

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
16	A201001060 平成23年2月22日(埼玉県) 平成23年3月9日	電気カーペット	KU-201(株式会社山善ブランド)	株式会社広電	(火災、死亡1名) 建物が全焼し、1名が死亡する火災が発生した。	○当該製品は、カーペット部の約80%が焼失しており、焼失部分のヒーター線は、確認ができなかった。 ○コントローラー部は、電源スイッチが入った状態で焼損せずに残っており、内部基板に出火の痕跡はなく、ヒーター部が異常発熱したときに作動する安全装置(温度ヒューズ)は、溶断していた。 ●当該製品は、コントローラー部に焼損はなく、安全装置の温度ヒューズが溶断して通電が停止していることから、外部からの延焼によって焼損に至ったものと推定さるれが、ヒーター線が焼失し確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
17	A201001073 平成23年3月7日(埼玉県) 平成23年3月11日	延長コード	T5308(サンワサプライ株式会社ブランド: 型式 TAP-MG37F)	大和電器株式会社	(火災) 当該製品にノートパソコン、ファックス及び延長コードを接続して使用中、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。	○当該製品はマルチタップ部の焼損が著しく、電源コード及び差込みプラグ部は焼損していなかった。 ○マルチタップ部に内蔵されたサージ吸収素子(バリスタ)が焼損し、バリスタ内部のエレメントに貫通孔がみられた。 ○マルチタップ内部の刃受金具の一部が焼損し、刃受金具間に溶融痕が確認された。 ○当該製品に接続されていた機器は待機状態で、差込みプラグの栓刃は、原形をとどめていた。 ●当該製品のマルチタップ部に内蔵されたサージ吸収素子(バリスタ)が過熱したことで外郭樹脂が熱劣化し、刃受金具間で短絡が発生し、出火に至ったものと推定されるが、バリスタ及び刃受金具間の焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
18	A201001091 平成23年3月7日(東京都) 平成23年3月15日	電気冷蔵庫	MR-2165H	三菱電機株式会社	(火災) 異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。	○当該製品は、背面下部の機械室が焼損していた。 ○機械室左横に取り付けられている電装箱上部の配線コネクターは、焼損が著しく、その上のドレンホースは焼失していた。 ○配線コネクター内の2本の電源線は、配線被覆のカシメ部が溶融していた。 ○その他の電気部品及び配線に、出火の痕跡は認められなかった。 ○機械室の底面には、綿埃、布、煮干しの他にネズミの死骸が残っていた。 ●当該製品は、機械室の配線コネクター部で短絡スパークが発生し、出火に至ったものと推定され、短絡原因については、小動物の尿の可能性も考えられるが、機械室の焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
19	A201001125 平成23年3月17日(大阪府) 平成23年3月28日	電気洗濯乾燥機	NA-FR80S2	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	○使用者が、当該製品で乾燥運転中に外出していたところ、火災になった。 ○乾燥用ファンモーターの難燃樹脂製ケースは、ヒーター用リード線取付部周辺で著しい焼損が認められた。 ○ヒーター用リード線は、1本の端子部が溶融して半断線がみられ、別の1本がガラス繊維性被覆の被覆カシメ部に溶融が認められた。 ○ヒーター用リード線取付部には、ヒーター用リード線を固定するゴム製ヒーターパッキンが焼損溶融したものとみられる炭化物が認められた。 ○事故前日に、修理業者が、既存のヒーター用リード線はそのままの状態でファンモーターのケースを交換した。 ●当該製品のヒーター用リード線が、何らかの要因で半断線となって発熱し、周辺の可燃物に延焼して火災に至ったものと推定されるが、端子部周辺の焼損が著しく、修理作業によるものか、製造時にリード線を損傷させたものかが不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
20	A201100030 平成23年4月4日(山形県) 平成23年4月14日	電気冷凍庫	NR-112FZ	松下冷機株式会社(現 パナソニック株式会社)	(火災) 当該製品が焼損する火災が発生した。	○当該製品は、いつ、誰が持ち込んだものであるか不明であるが、庫内のファンカバーなどを取り外したまま使用しており、遠方に運んで使用することもあった。 ○溶融焼失した樹脂製ファン付近には、焼損したペットボトルが複数あった。 ○ファンモーター周辺の焼損が著しく、樹脂製ファンモーターカバーに複数のクラックが認められ、ファンモーターカバー内のリード線は、断線して一部焼失していた。 ○背面下部の機械室や他の電気部品などには、発火痕跡が認められなかった。 ●当該製品のファンモーターカバーにクラックがあり、リード線が焼失していたことから、クラックから庫内の水分が浸入してリード線にトラッキングが生じ、異常発熱して火災に至ったものと推定されるが、使用状況等が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
21	A201100043 平成23年3月20日(愛知県) 平成23年4月18日	電気がま	SR-CK05	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は焼損が著しく、外郭樹脂が全て焼失しており、制御基板及び保温ヒーターは回収されていなかった。 ○回収された炊飯ヒーター、内部配線及び電源コードに溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ○釜底のサーミスターに異常はなく、温度ヒューズは溶断していた。 ●当該製品は焼損が著しく、回収できていない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
22	A201100080 平成23年4月2日(京都府) 平成23年4月28日	エアコン	SRK28ZCY-W	三菱重工業株式会社	(火災) 建物を全焼する火災が発生し、出火元と思われる部屋に当該製品があった。	○出火時、無人の部屋で当該製品を使用していなかったが、電源プラグをコンセントに差していた。 ○本体は、著しく焼損して樹脂製外郭やファンが焼失し、プリント基板、ディスプレイ基板、ファンモーター、ルーバーモーターや電源トランスが確認できなかった。 ○端子台は、樹脂部が焼損しているものの残存し、電源用室内配線や渡り配線とも損傷がなく、出火の痕跡が認められなかった。 ○残存する他の電気部品には、発火痕跡が認められなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、残存する部品から出火痕跡が認められないものの確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	A201100031(ミニコンポ)と同一事故 ・使用期間:約14年
23	A201100085 平成22年9月22日(兵庫県) 平成23年4月28日	食器洗い乾燥機	NP-50SX3-VS	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	(火災) 異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○台所のカウンター上にあった当該製品前方の床が燃え上がっており、床上でゴミ容器が焼損していた。 ○火災発生時、当該製品を使用していなかったが、電源コードが通電しており待機状態であった。 ○当該製品は、全体的に著しい焼損が認められたが、底面の焼けは小さく、制御基板は焼損せずに残存し、台枠の樹脂もほとんど残っていた。 ○本体内の制御基板手前に配線している電源コード、電源リレーやヒーターリレー等の内部配線に溶融痕が認められ、配線の結束部に集中して発生した状態であった。 ●当該製品は、焼損が著しく、内部の電源コード等に溶融痕が認められたが、一・二次痕の特定ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
24	A201100086 平成23年4月18日(大阪府) 平成23年4月28日	電気温風機	FE-8H7	松下精工株式会社(現 パナソニック株式会社)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○周辺に可燃物がない状態で当該製品を使用中、当該製品下部から出火した。 ○当該製品は、全体的に焼損が著しく、樹脂製部品は焼失して金属製部品しか残存していなかった。 ○確認できた内部配線は、数カ所で断線しており、一部の溶融痕については一次痕か二次痕かの特定ができなかった。 ○電源コードや確認できた電気部品には、溶融痕などの異常は認められなかった。 ●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
25	A201100109 平成23年1月6日(大阪府) 平成23年5月11日	システムキッチン(キャビネット)	M1GAG120BBW	サンウエーブ工業株式会社(現 株式会社LIXIL)	(重傷1名) 当該製品の扉に接触し、1名が負傷した。	○使用者は、当該製品の扉の上部にあるアルミ製取っ手端部のバリで手を負傷した。 ○当該製品の取っ手端部にあったバリは、事故後に使用者によって修理されていた。 ●当該製品の取っ手端部にあったバリは、使用者によって修理されていたため、バリの状況が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
26	A201100131 平成23年5月13日(栃木県) 平成23年5月20日	浴槽用温水循環器(24時間風呂)	BS-5126	株式会社デンソー(ブリヂストンブランド)	(火災) 建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品を設置してた浴室の壁面は、当該製品を中心とした焼け方ではなかった。 ○ヒーター配線のファストン端子に溶融痕が認められ、ウォーターポンプ起動用コンデンサーが破裂しており、焼損が著しかった。 ○電源プラグは確認できなかった。 ●当該製品のヒーター線に溶融痕が認められるが、事故現場の状況から外部からの延焼によって焼損した可能性もあることから、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。	
27	A201100132 平成23年5月11日(大阪府) 平成23年5月20日	電気トースター	NT-T70	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	(火災) 火災報知器が鳴動したため、確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。	○1週間ほどの旅行に出かけた4日後に当該製品庫内から出火した。 ○出発前には、当該製品で魚を焼いていたが、食べるのを忘れて出かけた。 ○当該製品の庫内には炭化した魚があり、通電したところ、正常に動作した。 ○基板や内部配線などには、焼損や溶融痕などの異常は認められなかった。 ○耐ノイズ性試験を行ったところ、誤動作などの異常は認められなかった。 ●当該製品は、定格のノイズ耐性が認められたが、庫内から出火したメカニズムが特定できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
28	A201100144 平成23年1月26日(福岡県) 平成23年5月26日	換気扇	FY-08PTU7D	松下エコシステムズ株式会社(現 パナソニックエコシステムズ株式会社)	(火災) 異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。	○当該製品の電源接続端子部(速結端子)の焼損が著しかった。 ○電源接続端子の端子金具が溶融し、接続されていた電源電線の先端部に溶融痕が認められた。 ○モーター内部は、巻線やコンデンサー等の部品が焼損しておらず、温度ヒューズに溶断が認められなかった。 ○本体は、アルミフレキダクトに繋がっており、取付バネが付いた状態で焼損していた。 ●当該製品の施工不良により、浴室の湿気が天井裏に入り込んで結露が生じ、水分が屋内配線からコネクター部に伝わって浸入し、トラッキング現象が生じて火災に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、施工状況が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 なお、工事説明書には、「アルミフレキダクトには取付けないこと。やむを得ない場合は、本体の取付バネを取り外して、必ず付属のねじ2個で固定する。」旨、記載されている。	・使用期間:約6年

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
29	A201100156 平成23年2月26日(兵庫県) 平成23年6月1日	IH調理器	SIC-1400K	サンソニック株式会社	(火災) 当該製品で調理中、その場を離れたところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。	○底部に反りの無いフライパンで炒め物を調理中に、その場を30～40分離れていた。 ○当該製品は、中央部を残し、電源基板を含む全体に著しい焼損が認められた。 ○内部基板は、背面に位置する排気孔付近の焼けが激しく、加熱コイルとの接続部が焼失していた。 ●当該製品の内部基板と加熱コイルとの接続部が焼失していることから、当該箇所から出火に至ったものと推定されるが、当該製品は焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
30	A201100170 平成23年5月24日(大阪府) 平成23年6月6日	電子レンジ	MRO-BX10	日立アプライアンス株式会社	(火災) 発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○外郭は、前面下部に著しい焼損があり、焼損箇所内部に位置する電源基板の一部が焼失していた。 ○電源基板は、電源入力部のタブ端子の両極に一部溶融が認められた。 ○焼損著しい箇所の下方には、樹脂製カバーが取り付けられていた。 ○残存した他の内部基板や内部配線は、火災熱で焼損しているが、溶融痕などの異常は認められなかった。 ●当該製品の著しい焼損部にある電源基板のタブ端子両極に溶融が認められることから、電源基板周辺から出火に至ったものと推定されるが、タブ端子周辺の基板が焼失して確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
31	A201100172 平成23年5月24日(大阪府) 平成23年6月7日	スチームクリーナー (モップ型)	RCW-05PK	スリーアップ株式会社	(重傷1名) 当該製品を使用中、当該製品のスイッチ(スチームレバー)が折損し、噴き出した蒸気により火傷を負った。	○当該製品で床拭き中、左手で握っていたスイッチが折れ、その瞬間に樹脂が溶ける臭いがし、同時に熱い蒸気が噴き出して左手にかかり、火傷を負った。 ○当該製品上部のハンドルにあるスイッチが折れており、電源がON状態で止まっていた。 ○本体上部の水タンク収納部は変形しており、通電するとポンプは作動するが、ボイラーまで水が供給されなかった。 ○ホースと直結して動作確認したところ、周囲に蒸気を噴き出すことが無く、正常に噴出口からスチームが出ることが確認できた。 ○サーモスタットや他の部品などには、異常が認められなかった。 ●当該製品のスイッチが折れたため、ON状態が継続してボイラーが空焚き状態となったものと推定されるが、蒸気が周囲に噴き出すことがなく、詳細な使用状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
32	A201100187 平成23年5月23日(東京都) 平成23年6月14日	電気洗濯機	AW-C60VP	東芝ホームアプライアンス株式会社	(火災) ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、集合住宅2階のベランダに設置され、使用中ではなかったが、上部が著しく焼損していた。 ○上部に取り付けられている基板は、焼損が著しく、確認できない部分があった。 ○基板上の電子部品には、過電流が流れた痕が認められた。 ○モーター、内部配線、電源コード等には、出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、事故時は使用中でないものの基板上の部品に過電流が流れた痕跡があり、内部から出火に至ったものと推定されるが、基板の焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:不明 (製造期間から12年～13年と推定)
33	A201100190 平成23年5月27日(東京都) 平成23年6月16日	電気冷蔵庫	NR-S112-H(NECブランド)	株式会社ニットー冷熱製作所	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は焼損が著しく、一部の部品(庫内ファンモーター)が確認できなかった。 ○当該製品周辺の焼損も著しいが、詳細な周辺状況の情報は得られず、出火元を特定できなかった。 ●当該製品の焼損が著しく、一部確認できなかった部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
34	A201100218 平成23年5月21日(長崎県) 平成23年6月28日	除湿機	DW-S101W-H	シャープ株式会社	(火災) 建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品は焼損が著しく、本体内部の制御基板が焼失又は未回収のため確認することができなかった。 ○運転コンデンサーは外郭が焼損し、内部素子が灰化及び溶融していた。 ○その他の残存していた部品(ファンモーター、圧縮機、内部配線等)に出火の痕跡は認められなかった。 ○同等品を使用して強制着火試験を行った結果、背面側からの着火で当該製品に近似した焼損状態が確認された。 ●当該製品は焼損が著しく、制御基板等が焼失しており、運転コンデンサーも焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定はできなかった。	
35	A201100219 平成23年6月17日(奈良県) 平成23年6月28日	エアコン	RC-5026SVX	株式会社長府製作所	(火災) 近所の人が発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損し、建物を半焼する火災が発生していた。	○無人の建物に設置されていた当該製品は、電源を接続していたが、使用していなかった。 ○火災現場は、当該製品や周辺の焼損が著しく、当該製品の電気部品はすべて焼損して床に落下していた。 ○回収された電気部品は、ファンモーター、電源コードや基板連絡コードのみであり、残存物には溶融痕などの異常は認められなかった。 ○制御基板、ルーバーモーターや二方弁などは、焼失により確認できなかった。 ●当該製品の残存した部品には、出火の痕跡は認められないが、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:9年7ヶ月

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
36	A201100226 平成23年6月23日(大阪府) 平成23年6月29日	電気洗濯機	PW-500W5	株式会社日立製作所(現 日立アプライアンス株式会社)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、屋外軒下に設置されていて未使用時であったが、当該製品とその周辺が燃えていることに気づき、当該製品の電源プラグを抜いて消火器と水で消火した。事故の1時間前に当該製品付近に蚊取り線香を置きに行った際には、異常は認められなかった。 ○当該製品の内部配線は、電源コードを含む一次側リード線を束ねたハーネスに電気痕が3ヶ所認められた。 ○焼損したリード線は、消失したところもあるなど、焼損が著しく、電源コードか他の配線かなどの特定には至らなかった。 ●当該製品の電源コードを含むリード線に電気痕が認められたことから、電源コードが短絡して異常発熱し、火災に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、短絡に至った要因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:約17年
37	A201100241 平成23年6月28日(兵庫県) 平成23年7月5日	電気ストーブ(オイルヒーター)	HD3467	日本フィリップス株式会社(現　株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン)	(火災) 当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	○出火時、当該製品の電源スイッチを切っていたが、電源プラグをコンセントに接続していた。 ○本体前面が焼損して前面部のコントロールパネルに著しい焼損が認められた。 ○コントロールパネル内にある電源基板は、著しく焼損して原形を留めておらず、電源入力端子、バリスタと整流用ダイオードブリッジが焼失していた。 ○電源基板のトランス周辺には溶融した樹脂があり、部品ではない金属製チェーンが混入していた。なお、チェーンは断片化しており、端部に溶融痕が認められた。 ●当該製品のコントロールパネル内に混入していた金属製チェーンに溶融痕が認められることから、チェーンがコントロールパネル内の異極間で接触して短絡が生じ、異常発熱して火災に至ったものと推定されるが、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
38	A201100266 平成23年7月6日(埼玉県) 平成23年7月12日	エアコン(室外機)	RO-2210	株式会社コロナ	(火災) 当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○樹脂製部品がほぼ焼失するなど、当該製品の焼損は著しかった。 ○当該製品の圧縮機用コンデンサーが著しく焼損しており、モーター配線に溶融痕が生じていた。 ○当該製品が置かれていた周辺には可燃物が多く置かれていた。 ●当該製品の内部に溶融痕などの異常が認められるが、焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:1年1ヶ月
39	A201100267 平成23年6月11日(長崎県) 平成23年7月13日	エアコン	RAS-2035W	日立アプライアンス株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は焼損が著しく、電源トランス等の電子部品のほとんどが焼失していた。 ○電源コードの一部、電源プラグ及びコンセントが現場から回収されなかったため、当該部の異常の有無を確認することができなかった。 ○電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕、二次痕かの特定はできなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、未回収の部品も多いことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:約26年

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
40	A201100272 平成23年6月25日（東京都） 平成23年7月15日	携帯電話機用電池パック	MK11-2733（株式会社東芝ブランド：型式　5506UAA）	NECトーキン株式会社	（火災） 当該製品を携帯電話機に装着して充電中、異音がしたため確認すると、当該製品が破裂して、携帯電話機から飛び出し、出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。	○当該製品は携帯電話機本体から飛び出し、原形を留めていなかった。 ○電池セル外装缶が裂け、保護回路基板と電池セル内の電極、ヘッダー部品が飛散していた。 ○電池セル外装缶は膨張し、凹みが認められた。 ○負極銅箔の最外周及び内周部に3箇所のショート痕があり、電池セル外装缶の凹みの延長線上に位置していた。 ○電池ふたの色が本体と異なっており、電池ふたは事故発生以前に交換されていた。 ●当該製品に強い衝撃が加わったことで電池セルが短絡し、発熱・出火に至ったものと推定されるが、製品の使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
41	A201100293 平成23年7月19日（福岡県） 平成23年7月25日	エアコン	SRK25ZI-W	三菱重工業株式会社	（火災） 当該製品を使用したまま、外出したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○本体の樹脂部品は、ほとんどが溶融しており、本体右側にある電源基板は、電流ヒューズの溶断はないが、下半分の低圧電装部に著しい焼損が認められ、近くのルーバーモーターが確認できなかった。 ○連絡線と繋がるPBT樹脂製端子台は、著しい焼損が認められたが、受け金具や連絡線には、溶融痕などの異常は認められなかった。 ○ファンモーターは、軸の回転が滑らかであり、リード線接続部に溶融痕は認められなかった。 ○確認できなかったルーバーモーターは、DC12Vの低電圧であり、外郭が金属製であった。 ●当該製品の焼損は低圧部周辺のみでヒューズの溶断が認められず、電気部品に出火の痕跡が認められなかったが、焼損が著しい箇所にあるルーバーモーターが確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間：約3年
42	A201100297 平成23年7月1日（東京都） 平成23年7月25日	ユニットバス	ME2-1014	松下電工株式会社（現　パナソニック株式会社）	（重傷1名） 浴槽内でバランスを崩し、当該製品の陶器製洗面ボウルに手を付いたところ、洗面ボウルが割れ、転倒、負傷した。	○洗面ボウルの破断面に空洞は認められなかったが、水漏れしていた痕跡が認められた。 ○洗面ボウルの板厚に偏肉は認められなかった。 ○洗面ボウル同等品の強度に異常は認められなかった。 ●当該製品の洗面ボウルに水漏れしていた痕跡が認められたことから、洗面ボウルに亀裂が生じていたところに、使用者がバランスを崩し、洗面ボウルに手をついた際、亀裂が進展して破損し、事故に至ったものと推定されるが、出荷前から亀裂が発生していたのか、出荷後に発生したのか不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
43	A201100312 平成23年7月19日（茨城県） 平成23年7月29日	エアコン（室外機）	AO222PB	株式会社富士通ゼネラル	（火災） 当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品の樹脂製外郭及びファンは、一部を残しほとんど焼損していた。 ○基板接続部のファンモーター端子、リアクタ端子、電源線、チョークコイルの接続部が基板から外れ溶融痕が認められ、いずれの接続部ともに近傍基板が著しく焼損又は欠損していた。 ○ファンモーター用コンデンサーに、製品内部から溶融物が吹き出したような痕跡が認められた。 ●当該製品内部に溶融痕などの異常が認められるが、焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間：8年
44	A201100316 平成23年7月14日（神奈川県） 平成23年8月1日	まつげカーラー	LJ-ECB-05	株式会社ドゥ・ベスト	（重傷1名） 当該製品を使用中、当該製品のばね部が破損し、目を負傷した。	○当該製品の開閉に使用されているねじりばねは、ねじりばね付近で斜めに裂けるように破断しており、ばねのない側が破損して飛び出していたが、それ以外に異常は認められなかった。 ○破断面はディンプルが若干確認されたが、特徴的な破断面は確認されなかった。 ○ねじりばねのねじり部の大部分は、ハンドル部に覆われていた。 ○当該製品と同等品のねじりばねを比較して、硬さ、切断面、組成に顕著な違いは認められなかった。 ○当該製品の使用期間は約3か月で、平日はほぼ毎日使用していた。 ●当該製品は、ねじりばねが何らかの要因で強度が低下したため、使用時におけるハンドルの開閉により応力が集中してばねが破断したものと推定されるが、破断面付近において傷が認められないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
45	A201100332 平成23年7月31日（神奈川県） 平成23年8月9日	エアコン	AN28ASS-W	ダイキン工業株式会社	（火災） 当該製品を使用中、火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品内部の電源基板部の焼損が著しい。 ○電源基板上のファンモーター接続コネクター部において、主電源ラインのコネクターピンに溶融痕が認められた。 ○約3年前にエアコン洗浄業者による洗浄が行われていた。 ●当該製品の電源基板上のファンモーター接続コネクター部において、接触不良により接触抵抗が増大したため、異常発熱し出火に至ったものと推定されるが、電源基板部の焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間：11年8ヶ月
46	A201100337 平成23年8月4日（埼玉県） 平成23年8月10日	エアコン（室外機）	RA257DX	ダイキン工業株式会社	（火災） 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品内部の端子盤は焼損しており、残存していなかった。 ○制御基板は、端子盤側の焼損が著しかった。 ○ファンモーター、電動弁コイル、圧縮機、電解コンデンサーに、出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の焼損が著しく、部品の一部が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間：14年

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
47	A201100349 平成23年7月20日(千葉県) 平成23年8月15日	延長コード	HS-ES050B-W	株式会社オーム電機	(火災) 店舗で使用している当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品のコンセント内部が著しく焼損しており、刃受け金具はカシメ部分を含めてほとんど残っていなかった。 ○当該製品の電源プラグ及びコードは焼損しておらず、出火の痕跡は認められなかった。 ○1年半ほど前に店舗が改装されており、改装前の設置状況や使用状況は不明である。 ●当該製品のコンセント内部から出火したものと推定されるが、刃受け金具が確認できず、使用状況等も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
48	A201100364 平成23年8月11日(東京都) 平成23年8月24日	自転車	ビアンキ ナイアラ 2003年モデル	サイクルヨーロッパジャパン株式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、フレームが破損し、転倒、負傷した。	○当該製品は、フレームの上パイプ及び下パイプがヘッドパイプとの溶接部付近から破断していた。 ○破面解析の結果、破壊起点は、上パイプ及び下パイプともに破断部下側の溶接止端部(母材と溶接金属の境界部)であった。また、下パイプの破面には、以前から付着していたとみられる汚れが認められた。 ○上パイプ及び下パイプとも破損部に溶接欠陥や材料欠陥は認められず、材料成分に異常は認められなかった。 ○製品図面、仕様書等が入手できず、当該製品のフレーム強度等の確認はできなかった。 ●当該製品は、過大な荷重や衝撃により、フレームの下パイプとヘッドパイプの溶接部に亀裂が生じ、使用に伴う亀裂の進展により、上パイプの溶接部の応力が増大し、上パイプとヘッドパイプの溶接部にも亀裂が生じ、双方の亀裂が進展してフレームが破断し、事故に至ったものと推定されるが、当該製品のフレーム強度が不明であり、使用状況等も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
49	A201100371 平成23年8月15日(北海道) 平成23年8月26日	幼児用乗物(三輪車)	くまのプーさんかじとりトーク三輪車2	アイデス株式会社	(重傷1名) 幼児が当該製品で遊んでいたところ、指を負傷した。	○幼児が当該製品で遊んでいたところ負傷したが、事故時の状況は確認できなかった。 ○当該製品の背もたれを固定する背もたれパイプのロックピンは、背もたれパイプ内に入り込み、背もたれが固定できない状態であった。 ○当該製品は組立式で、背もたれは購入者が組み付けるものであったが、背もたれパイプのロックピンが入り込んだ原因は特定できなかった。 ○背もたれのロックは、背もたれ背面のボタンで確認できるようになっていた。 ●当該製品の背もたれパイプのロックピンがパイプ内に入り込み、背もたれがロックできない状態であったことから、幼児が当該製品で遊んでいた際に、背もたれが上部に動いたことにより生じた隙間で指を挟み負傷したものと推定されるが、ロックピンがパイプ内に入り込んだ原因や詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
50	A201100418 平成23年9月4日(広島県) 平成23年9月15日	布団乾燥機	AD-670	三菱電機ホーム機器株式会社	(火災) 当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は焼損が著しく、原形をとどめていなかった。 ○残存していたヒーター部、内部配線、ファンモーター等の電装部品及び配線等に溶融等の出火の痕跡は認められなかった。 ○本体内部の運転切換スイッチの端子、タイムスイッチの端子及び内部配線の一部が確認できなかった。 ○電源コードは、途中で断線しており、断線位置から差込みプラグまでのコード及び差込みプラグは残存していなかったが、残存する電源コードに溶融痕等は認められなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、残存していた電気部品や内部配線等に溶融痕等の出火の痕跡は認められないが、一部確認できない部品等があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
51	A201100419 平成23年8月23日(大阪府) 平成23年9月16日	キックスケーター	JDR－300	ジェイディジャパン株式会社	(重傷1名) 当該製品で道路を走行中、転倒し、負傷した。	○当該製品の外観に、傷や変形は認められなかった。 ○足乗せ部とハンドルの固定部にある締め付けねじを社内規定値で締め付けたところ、ハンドルのぐらつきは認められなかった。 ○同等品のハンドルに、水平方向へ荷重250Nを5000回加えたところ、変形等の異常は認められず、ハンドルの固定部の締め付けねじは緩まなかった。 ●当該製品は、ハンドル固定部の締め付けねじが緩い状態で使用したため、走行中にハンドルが操作できなくなり、事故に至った可能性が考えられるが、締め付けねじが緩んだ原因が不明のため、製品に起因するか否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。 　なお、取扱説明書には、「使用前にボルトやナットに緩みがないか確認する」旨、表記されている。	
52	A201100422 平成23年8月9日(埼玉県) 平成23年9月20日	花火(手持ち花火)	ぶどうの花火　SF A121153	株式会社オンダ	(重傷1名) 当該製品に点火したところ、異音とともに破裂し、持っていた小学生(7歳)が右目周辺に火傷を負った。	○当該製品の薬筒は30mm程度、竹ひごは50mm程度残存した状態だった。 ○当該製品の外装紙が水に浸かった形跡は認められず、燃焼の途中で自然消火していた。 ○残存した火薬の密度に異常は認められなかった。 ○同等品で燃焼状態を確認したが、事故状況は再現しなかった。 ●当該製品に異常は認められないことから、何らかの異常燃焼により飛び火し、事故に至ったものと推定されるが、破裂した箇所は焼失していることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 　なお、当該製品は、(社)日本煙火協会のSFマークを取得している。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
53	A201100427 平成23年9月7日（兵庫県） 平成23年9月21日	踏み台（アルミニウム合金製）	KAF-3376	コーナン商事株式会社	（重傷1名） 当該製品の天板に乗ったところ、天板が破損し、足が挟まれ転倒、負傷した。	○玄関の高所部のコーキング作業を実施するため、当該製品に乗ったところ、天板が破損し、足が当該製品に挟まれ転倒した。 ○天板が踏みざんと平行に破断しており、その他に踏みざんと平行な亀裂が認められた。 ○破断面の端部付近には汚れの付着が認められた。 ○同等品を用いた応力の計測結果から、体重100kg（最大使用重量）の使用者が天板の端部付近に乗って偏った荷重を加えると、天板表面に当該製品の材料の耐力と同程度の最大応力が加わる可能性が認められた。 ●当該製品は、何らかの原因により天板に亀裂が生じ、繰り返し使用により、亀裂が進展して天板が破断し事故に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
54	A201100460 平成23年9月24日（静岡県） 平成23年10月4日	ライター（使い切り型）	MS-DP-05	株式会社ライテック	（重傷1名） 当該製品を使用して、たばこに火をつけようとした際、衣服に着火し、火傷を負った。	○当該製品は、注意ラベル側の上部側面と押しボタン側面などに熱変形があり、風防内は放電部周辺が熱溶融していた。 ○燃料ガスは残っており、点火すると、押しボタンが戻らず炎は消えなかった。 ○当該製品の押しボタンを同等品に取付けて点火すると、押しボタンは戻り、炎は消えることを確認した。 ○当該製品は、点火時に着火不良はなく、炎の状態に異常は認められなかった。 ○ノズル部周辺には、消火を妨げる異物は認められなかった。 ●当該製品は、押しボタンの戻りが悪いことから、押しボタンが戻っていないことに気付かず、胸ポケットにしまったため、衣類に着火したものと推定されるが、押しボタンの戻りが悪い原因は、衣類着火後の熱影響であった可能性もあり、詳細な使用状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
55	A201100481 平成23年10月3日（愛知県） 平成23年10月12日	延長コード	HT-17B	久富電機産業株式会社	（火災） 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○出火場所である壁とベッドの隙間にあった当該製品の電源コードが断線しており、溶融痕が認められた。 ○溶融痕は、解析の結果、一次痕か二次痕かは特定できなかった。 ○タップ部に焼損はなく、タップに接続された電気製品の電源スイッチは全て「切」になっていた。 ○当該製品は、学習教材として、電源プラグや電源コード、タップを使用者が組み立てる製品であった。 ●当該製品の電源コードが、外力等により短絡して火災に至ったものと推定されるが、電源コードの溶融痕が一次痕か二次痕かは特定することはできないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
56	A201100485 平成23年9月3日(広島県) 平成23年10月13日	凍結防止用ヒーター	4B	東京特殊電線株式会社	(火災) 当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	○当該製品のヒーターの中間部で、ヒーターの一部が焼失していた。 ○ヒーターの焼失箇所の両端に溶融痕が認められた。 ○焼損していない箇所のヒーター部に、ヒーターがねじられて取付けられている箇所が認められた。 ●当該製品のヒーターに溶融痕が認められたことから、ヒーターから出火に至ったものと推定されるが、当該箇所のヒーターが焼失しており、ヒーターの取付け方法や、施工状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
57	A201100499 平成23年9月29日(埼玉県) 平成23年10月17日	照明器具	OL 001 716N	オーデリック株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品が設置されていた部屋は、焼損が著しかった。 ○当該製品の電気部品は廃棄されていたため、確認できなかった。 ●当該製品の電気部品が焼損著しく確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
58	A201100519 平成23年10月12日(熊本県) 平成23年10月24日	液晶テレビ	KDL-32EX300	ソニーイーエムシーエス株式会社	(火災) 建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○全焼火災であり焼損が著しく、出火元は特定できなかった。 ○火災現場にあった当該製品の残存物は、液晶パネル及びスタンドの金属部分のみであった。 ●当該製品は焼損が著しく、殆どの電気部品が未回収なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
59	A201100526 平成23年8月8日(大阪府) 平成23年10月27日	パソコン用コード	INQ.3026(エプソンダイレクトブランド)	エイチアールエス・アイシーアイ株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は差込みプラグ部に一口のサービスコンセントが付属しているもので、焼損が著しく、樹脂製の外郭は全て焼失していた。 ○当該製品のサービスコンセントの片側刃受部が溶融し、これに接続されていた片側の栓刃は確認できなかったが、対をなす刃受部及び接続されていた栓刃は溶融していなかった。 ●当該製品の刃受部が溶融していることから、当該刃受け部において接触不良が生じて出火に至ったものと推定されるが、接続されていた電源プラグの栓刃が確認できていないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	A201100405(マルチタップ)と同一事故

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
60	A201100527 平成23年10月15日（徳島県） 平成23年10月27日	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	EPM-1200	プロモート株式会社	（火災） 当該製品に可燃物（タオル）をかけていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○風呂上がりに、寝室の畳の上に置いていた当該製品の上へバスタオルを掛け、そのまま寝ていたところ、約3時間後に当該製品から出火した。 ○当該製品上部のヒーター部は、樹脂部が溶融焼失して金属部のみが残存していた。 ○電源スイッチ部の焼損が著しく、電源スイッチのON／OFF状態は確認できなかった。 ●当該製品にバスタオルが掛けられていたことから、何らかの要因で当該製品が通電してバスタオルが過熱されて発火し、火災に至ったものと推定されるが、電源スイッチの焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 なお、取扱説明書には、「本体に衣類や布団を掛けて使用しないことや使用時以外は電源プラグをコンセントから抜く」旨、記載されている。	
61	A201100544 平成23年6月19日（東京都） 平成23年11月4日	水槽用サーモスタット	EV THERMO 600H（株式会社エヴァリスブランド）	共栄アクアテック株式会社	（火災） 当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損、周辺が汚損した。	○当該製品内部の基板が全体的に焼損しており、特に最下方の電源コードの基板への取り付け部付近の焼損が著しかった。 ○基板全体をエックス線で観察したところ、焼損が著しい箇所は基板の配線パターンも一部失われていた。 ○基板全体の多数の箇所に白色の付着物があり、元素分析したところ、Ｃａなどの当該製品に含まれない成分が検出された。 ○水槽の上に格子状の魚飛びだし防止ネットを張り、その端にS字フックのようなものを使い当該製品を吊り下げて使用していた。 ●当該製品内部に水が浸入したため、電源コードと電装基板のはんだ接続部でトラッキング現象が生じた、もしくは電源コードのはんだ付け不良により出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
62	A201100556 平成23年10月28日（新潟県） 平成23年11月7日	電気式床暖房	PJ1-2879　パセロ100	ミタケ電子工業株式会社	（火災） 当該製品を使用中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品の電熱シートの電極部が約7cm焼損していた。 ○焼損部近傍に、電熱シートへの釘打ちの痕跡は認められず、構造用合板やフローリングの継ぎ目もなかった。 ○焼損部は、施工の際に施エミスがあったため、施工をやり直した箇所であった。 ○焼損部側の黒く変色した電熱シートの電極部を剥がしたところ、スパーク痕がみられ、電極の導電金属元素の抜けが認められた。 ●電極に局部的な剥離箇所ができ、生活振動等によって断続的な微小放電が繰り返し発生し、導電金属元素が抜けて抵抗が増大したため発熱し、出火に至ったものと推定されるが、電極部の局部的な剥離が施工又は製品の何れに起因するかが特定できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
63	A201100582 平成23年10月27日（愛知県） 平成23年11月15日	自転車	カルーサCR60TP	ブリヂストンサイクル株式会社	（重傷1名） 当該製品で走行中、ハンドルを切った際、転倒し、負傷した。	○事故前に使用者が後輪錠を開錠した際、連動して解除されるハンドルロックが解除せず、再度、後輪錠を施錠し開錠すると、ハンドルロックが解除される異常が生じていた。 ○後輪錠は、開錠時にカンヌキが完全に戻らない異常が認められたが、ハンドルがロックしたままになることはなく、走行時にハンドルがロックすることもなかった。 ○前ホーク及び前車輪のスポークには、変形は認められなかった。 ●当該製品は、後輪錠のカンヌキの戻りが悪いことから、ハンドルロック用の連動ワイヤーが完全に戻らず、走行時にハンドルがロックしたものと推定されるが、開錠時及び走行時にハンドルがロックすることはなく、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
64	A201100594 平成23年1月21日（愛知県） 平成23年11月18日	電気ストーブ	YA-D800L	ユアサプライムス株式会社	（火災） 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品はヒーター面が上向きに転倒し焼損していた。 ○当該製品前面の床面が著しく焼損していた。 ○当該製品は焼損が著しく、電源スイッチ、転倒オフスイッチ、温度ヒューズ及び内部配線、電源コードの一部が確認できなかった。 ○ガードに繊維の付着はなく、反射板の表面は、裏面よりも焼きが強かった。 ●当該製品は焼損が著しく、電気部品のほとんどが確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
65	A201100598 平成23年11月8日（千葉県） 平成23年11月21日	延長コード	T2042	大和電器株式会社	（火災） 当該製品に電気ポットを接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○電気ポットの電源プラグが挿入されていたタップ部片側周辺の樹脂が焼損・溶融していた。 ○焼損したタップ部片側の刃受金具が焼損しており、他の刃受金具と比べて広がっていた。 ○電気ポットの電源プラグの栓刃は、刃受金具の接触部付近が焼損していたが、栓刃の形状に変形はなく、電気ポット本体に異常は認められなかった。 ●当該製品のタップ接続部において接触不良が生じて過熱、焼損に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
66	A201100607 平成23年4月21日（新潟県） 平成23年11月22日	電気冷蔵庫	SR-14T	三洋電機株式会社	（火災） 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は背面の焼損が著しいが、残存していた電気部品等に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は居間兼寝室の押入れの左側のふすまの前に設置されていたが、居間から押入れ右側にかけての焼損が著しかった。 ○使用者は喫煙者で近くに灰皿もあり、ふとんも燃えていた。 ●当該製品は背面の焼損が著しく、残存していた電気部品等に出火の痕跡は認められないが、一部確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
67	A201100617 平成23年11月12日(北海道) 平成23年11月24日	テレビ(ブラウン管型)	AV-37G2と推定	日本ビクター株式会社(現　株式会社JVCケンウッド)	(火災) 当該製品で視聴中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は焼損が著しく、金属部、フライバックトランス、音声回路用電源トランス、前面スイッチ基板の一部及び配線の一部しか残っていなかった。 ○当該製品の残存していた部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の残存していた部品に出火の痕跡は認められないが、ほとんどの部品が焼失していて確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:不明(製造期間から15～22年と推定)
68	A201100649 平成23年3月25日(岩手県) 平成23年12月1日	換気扇(トイレ用)	NT－８０S	日本電興株式会社	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	○当該製品は焼損が著しく、現場から回収できなかった。 ○当該製品の標準使用期間は5年であるが、事故品は約１４年使用されていた。 ○事故現場で同時に使用されていたもう1台の製品は、埃等が多く堆積しており作動していない状態であった。 ●当該製品は、長期使用(約１４年)により、絶縁劣化等が生じて出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく回収できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:約14年
69	A201100652 平成22年6月21日(埼玉県) 平成23年12月1日	水槽用照明器具	ツインライトS1200	コトブキ工芸株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	○当該製品は収納庫内の水槽上部に設置されていた。 ○水槽やヒーターには焼損がなく、水槽上部の当該製品左側に著しい焼損が認められた。 ○当該製品左側の電気部品は、電源コード、サービスコンセント、安定器、蛍光管の端子台、配線接続部であった。 ○海水飼育がされていたことを示す青色のえさ、珊瑚砂、珊瑚が認められた。 ●当該製品の左側の焼損が著しいことから、水槽ポンプによる海水の飛沫が当該製品電気部品に付着しトラッキング現象が生じて出火したか、安定器の巻線が絶縁劣化して発熱・発火したものと推定されるが、当該製品が回収されず、廃棄されていたことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
70	A201100684 平成23年11月11日(兵庫県) 平成23年12月9日	空気清浄機	EH3541	松下電工株式会社(現　パナソニック株式会社)	(火災) 当該製品を使用中、外出したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○常時運転状態の当該製品は、事故発生の５日前から電源ランプが消えていたが、通電状態にしており、事故当日に異臭を感じたが、そのまま外出していた。 ○当該製品は、全体的に焼損しており、とくに、右側面に著しい焼損が認められた。 ○右側面にある電源基板は、トランスを除き焼失していた。 ○確認できた電気部品や配線などには、溶融痕などの出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の確認できた部品には出火の痕跡が認められないが、焼損が著しく確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
71	A201100730 平成23年2月25日(福島県) 平成23年12月20日	電気こたつ	KX-753-B (滝口木材株式会社ブランド)	株式会社ニコーエージェンシー	(火災) 当該製品を使用中、異音がし、足に異常な熱を感じたため確認すると、当該製品及び周辺が燃えており、建物が全焼した。	○当該製品を使用中、足が熱くなったのでこたつ布団をめくりのぞいたところ、中が燃えていた。 ○当該製品は焼損が著しく、温度ヒューズ及びサーモスタットの作動状況が確認不能な状態だった。 ○消防では、当該製品を火元とは断定できなかった。 ●当該製品は焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
72	A201100744 平成23年11月15日(奈良県) 平成23年12月22日	ユニットバス	YU1624HASYH	松下電気産業株式会社(現　パナソニック株式会社)	(重傷1名) 浴槽に入ろうとしたところ、当該製品の床面で足をすべらせ負傷した。	○使用者が入浴のため浴槽に手をかけた際、当該製品の床面で左足が滑り、左足が伸びた状態になって負傷した。 ○床面の表面は、若干の凹凸を持たせた石目調のデザインであった。 ○当該製品は、約11年使用されていたが、床面に異常な摩耗等は認められなかった。 ○当該製品は、事故後、床面に滑り止め用のシートが貼付され、床面の詳細な状況は確認できなかった。 ●当該製品は、床面の詳細な状況が不明であり、事故時の詳細な状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
73	A201100778 平成23年3月25日(岩手県) 平成23年12月28日	電気毛布	BS-KL40	三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品のヒーター部の一部が断線しているものの、溶融痕などの出火の痕跡は認められなかった。 ○コントローラーと毛布本体をつなぐコードが断線し溶融痕が認められた。 ○当該製品のコントローラーと毛布本体側コネクターに、出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品はベッドの上で使用されていた模様であるが、詳細な使用状況は不明である。 ●当該製品のコントローラーと毛布をつなぐコードに強い外力が繰り返し加わって断線・スパークして出火に至ったものと推定されるが、製品の使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
74	A201100819 平成23年12月13日(千葉県) 平成24年1月13日	電気ポンプ(井戸用)	JPT-406-50	株式会社岩谷電機製作所	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品内部から出火しており、圧力スイッチの焼損が著しかった。 ○圧力スイッチに接続している配線及び圧力スイッチ内部の接点の板ばねに溶融痕が認められた。 ○圧力スイッチ内部のダイヤフラムに穴が開いていた。 ●当該製品の圧力スイッチ内部のダイヤフラムに穴が開いたため、充電部に水が浸入してトラッキング現象が生じ出火したものと推定されるが、ダイヤフラムに穴が開いた状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	